

令和6年12月23日

県内事業者の皆様

福島県	知事	内堀	雅雄
経済産業省 東北経済産業局	局長	佐竹	佳典
厚生労働省 福島労働局	局長	井口	真嘉
国土交通省 東北運輸局 福島運輸支局	支局長	佐藤	雅和
福島県商工会議所連合会	会長	渡邊	博美
福島県商工会連合会	会長	渡邊	武
福島県中小企業団体中央会	会長	佐久間	信幸
福島県経営者協会連合会	会長	小野	利廣
福島県中小企業家同友会	会長	齋藤	記子
日本労働組合総連合会福島県連合会	会長	澤田	精一

地域経済の活性化に向けた適切な価格転嫁等への協力について（依頼）

本県の商工労働行政につきまして、日頃より格段の御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

昨今、原材料やエネルギー価格の高騰が長期化し、県内経済にも幅広く影響を及ぼしていることから、事業者の皆様が適切な価格転嫁を実施してコストの上昇分をサプライチェーン全体で負担することで、地域経済の活性化につなげていく必要があります。

そのような中、本県では、昨年9月に行政機関、経済団体、労働団体の10団体により「価格転嫁の円滑化による地域経済の活性化に向けた共同宣言」を発出し、関係者が一丸となり、適切な価格転嫁に向けた機運の醸成に取り組んでいるところです。

事業者の皆様におかれましては、受注側の立場においては、原価を把握して必要な価格交渉を積極的に進めていただくとともに、発注側の立場においては、価格交渉の申出があった時は、遅滞なく協議に応じ、原材料やエネルギー価格、労務費等のコスト上昇分を考慮した価格決定を行っていただくようお願い申し上げます。

また、適切な価格転嫁を推進していくため、企業が発注者の立場から取引先との共存共栄を宣言する「パートナーシップ構築宣言」の宣言企業を拡大したいと考えておりますので、事業者の皆様におかれましては、制度の趣旨を御理解いただくとともに、積極的に宣言企業に御登録いただくよう併せてお願い申し上げます。

（事務担当 福島県商工総務課 主査 坂本 電話：024-521-7270）

「適切な価格転嫁」のお願い

福島県では、経済団体・労働団体・行政機関の10団体の連名により、
「価格転嫁の円滑化による地域経済の活性化に向けた共同宣言」
 を発出し「適切な価格転嫁」の機運醸成に連携して取り組んでいます。



共同宣言式の様子（令和5年9月1日）

- 【共同宣言参加団体】**
- ・福島県商工会議所連合会
 - ・福島県商工会連合会
 - ・福島県中小企業団体中央会
 - ・福島県経営者協会連合会
 - ・福島県中小企業家同友会
 - ・日本労働組合総連合会福島県連合会
 - ・経済産業省東北経済産業局
 - ・厚生労働省福島労働局
 - ・国土交通省東北運輸局福島運輸支局
 - ・福島県

共同宣言の
 詳細はコチラ

<県HP>



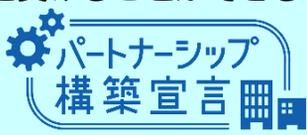
中小企業が賃上げの原資を確保して、県内経済の成長と分配の好循環につなげるため、事業者の皆様には「適切な価格転嫁」への御理解・御協力をお願いします。

「パートナーシップ構築宣言」に登録しませんか？ ～福島県は「パートナーシップ構築宣言」を促進しています～

「パートナーシップ構築宣言」とは、企業が「発注者」の立場から、
取引先との共存共栄の取組や**「取引条件のしわ寄せ」防止**を宣言する取組です。

<宣言企業のメリット>

- 国や県の補助金等で**加点・優遇措置**を受けることができる
- 取引先との信頼関係を構築できる
- SDGsを達成できる
- ロゴマーク（右記）を使用できる



対象事業はコチラ
 （県・国の補助金等）

<県HP>



<国HP>



<宣言の流れ>

- パートナーシップ構築宣言の登録は**ポータルサイト**から行うことができます。
- ✓ **STEP 1** ひな形をポータルサイトからダウンロードして宣言文を作成
 - ✓ **STEP 2** 登録フォームに企業名や業種等の必須項目を入力して、PDF化した宣言文をポータルサイトにアップロード
 - ✓ **STEP 3** ポータルサイト上に企業名と宣言文が公表される（通常、登録日の3～4後に公開）

■ 「パートナーシップ構築宣言」ポータルサイト
 制度の詳しい内容やその他の優遇措置も確認できます



ポータルサイトの
 問合せ先

- ◆ 「宣言」の内容について
 未来を拓くパートナーシップ構築推進会議事務局
- 内閣府 03-6257-1541
- 中小企業庁企画課 03-3501-1765

- ◆ 「宣言」提出・掲載について
- （公財）全国中小企業振興機関協会 03-6228-3802
- 提出先URL：<https://www.biz-partnership.jp>



取引先と価格交渉を行い、 適切な価格転嫁を実現しましょう



適切な価格転嫁を実現するためには、**客観的なデータ（原価や自社の優位性など）**を示して、**適切な価格交渉**を行うことが大切です。

◆ポイント1 価格交渉の方法が分からない場合は、支援機関に相談！

■ 価格交渉や原価計算方法が分からない時は・・・

● 福島県よろず支援拠点（価格転嫁サポート窓口）

- ✓ 中小企業・小規模事業者のためのワンストップ経営相談窓口（相談無料）
- ✓ 実績を有するコーディネーターが支援機関・専門家とチームを組んで専門的なアドバイスを実施
- 受付時間：平日9:00～12:00、13:00～17:00
- 電話：024-954-4161 <https://fukushima-yorozu.go.jp/>



■ 適切な価格交渉に応じてもらえない時は・・・ （取引における具体的な困りごとがある場合）

● 下請かけこみ寺

- ✓ 中小企業等が抱える取引上のトラブルや困りごとに応じる相談窓口（相談無料）
 - ✓ 企業間取引や下請代金法などに詳しい相談員や弁護士が、スムーズな下請取引を行うための価格交渉をサポート
 - 受付時間：平日9:00～12:00、13:00～17:00
 - 電話：0120-418-618（全国共通） <https://www.zenkyo.or.jp/kakekomi/>
- ※福島県内からは「福島県の下請かけこみ寺」に直接つながります。



※ 上記のほか、お近くの各商工団体でも相談を受付しています →



◆ポイント2 価格交渉に役立つ様々なツールを活用！

● 価格交渉・転嫁の支援ツール（中小企業庁）

- ✓ 価格交渉の根拠材料として有用な公表資料のデータベース
- ✓ 価格交渉のポイント等をまとめたハンドブック 等



● 価格交渉支援ツール（埼玉県）

- ✓ 主要な原材料価格の推移を示す資料を簡単に作成することができる Excelのツール
- ✓ 埼玉県のホームページから無料でダウンロードすることが可能

